

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年7月6日

議 会 運 営 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○くじらい実委員長 定刻前ではございますが、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 初めに記録署名員の指名をいたします。

たがた委員、へんみ委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、提出案件追加について御説明願います。

○総務部長 資料の1ページをお開きください。

令和8年第2回足立区議会定例会提出案件の追加について御説明をいたします。

整理番号1、令和8年度足立区一般会計補正予算第3号でございます。

○伊藤のぶゆき議長 本案につきましては、明日の本会議において提案理由説明の後、所管の総務委員会に付託いたします。その後、本会議を一旦休憩し委員会を開会して審査いたします。委員会終了後、本会議を再開して議決をいたします。よろしくお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、農業委員会委員任命の同意についてを議題といたします。

○区長 ただいま議題となりました、足立区農業委員会委員の任命の同意についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づきまして、御手元に略歴を配付させていただきました10人の方々を足立区農業委員会委員と

して任命いたしたく、議会の御同意を賜りますよう、御提出申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤のぶゆき議長 本件については、明日の本会議において提案理由説明の後、委員会の付託を省略して1人ずつ議決いたします。

なお任命に同意した場合は、閉会前に代表者から挨拶を受けます。よろしくお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、補正予算の概要についてを議題といたします。

○政策経営部長 恐れ入ります、資料13ページをお開きください。

補正予算案の概要でございます。

今回は一般会計3号補正でございまして、1億3,600万円余の増額となります。

続いて歳入、14ページをお開きください。

16番、都支出金、また19番、財政調整基金からの繰入金が財源となっております。

歳出、17ページをお開きください。

1件目は、民生費、3,500万円余となっておりますが、こちらは都の補助金などを活用しました、被保護世帯向けエアコン購入費、補助事業になりまして、当初の想定を大幅に上回る申請により、予算が不足する見込みとなったための計上でございます。

続きまして19ページをお開きください。

産業経済費で1億円余となっております。

こちらはレシートで商品券事業運営業務委託でございまして、当初の想定よりも、大幅に上回る、申請、また申請期限までの申請分を全て受け付けることによる増となっております。

21ページは補正予算後の基金積立て状況となっております。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、議員提出議案について
を議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 別紙２２、２３ページのとお
りとなります。

（１）議員提出第２号議案、東京都後期高齢者
医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推
薦について、提出者は議会運営委員会に所属する
全議員。

上記の議案につきましては、明日の本会議にお
いて、提案理由説明並びに委員会の付託を省略し
て議決をいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に会期中受理の陳情につい
てを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 総務委員会１件、厚生委員会
１件、計２件、上記の陳情については本会議にお
いて所管の常任委員会に付託し、閉会中の継続審
査に付する旨の議決を行います。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に議員の派遣についてを議
題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 本件につきましては、明日の
本会議において利根川治水同盟治水大会へ議員を
派遣する旨の議決を行います。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、議事日程第５号につい
てを議題といたします。

○区議会事務局長 資料２４、２５ページを御覧頂
きたいと思います。

第２回足立区議会定例会議事日程第５号の案を
説明いたします。

７月７日午後１時開議分でございます。

開会后、事務局長朗読の諸報告を受けていた
きます。

次に、日程第１、第２を一括議題とし、議案２
件、区民委員会付託分を簡易採決により議決して
いただきます。

次に日程第３、第４を一括議題とし、議案２件
厚生委員会付託分を簡易採決により議決してい
たきます。

次に日程第５を単独議題とし、議案１件、建設
委員会付託分を簡易採決により議決していただき
ます。

次に日程第６を単独議題とし、議案１件、建設
委員会付託分を起立採決により議決していただき
ます。反対は共産党と土屋のりこ議員です。

次に日程第７を単独議題とし、議案１件、文教
委員会付託分を、４番、西の原ゆま議員の反対討
論の後、起立採決により議決していただきます。
反対は共産党、土屋のりこ議員、高橋まゆみ議員
です。

次に、日程第８を単独議題とし、令和８年度一
般会計補正予算、１議案を提案理由説明の後、所
管の総務委員会に付託させていただきます。付託
後、議事の都合により本会議を暫時休憩し、休憩
中に総務委員会、第３委員会室を開会し、付託さ
れた議案について審査をしていただきます。委員
会終了後、本会議を再開して議決していただき
ます。

次に日程第９を単独議題とし、議員提出議案１
件、産業環境委員会付託分を２９番、はたの昭彦

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議員の反対討論の後、起立採決により議決していただきます。否決に反対が、共産党、土屋のりこ議員、高橋まゆみ議員です。

次に日程第10を単独議題とし、陳情不採択分2件を起立採決により議決していただきます。不採択に反対が共産党、土屋のりこ議員、高橋まゆみ議員です。

次に日程第11を単独議題とし、請願・陳情の閉会中の継続審査申出分39件について、閉会中の継続審査に付する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に日程第12を単独議題とし、会期中受理した陳情2件を所管の各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査に付する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に日程第13を単独議題とし、吉田こうじ副議長と議長席を交代していただき、地方自治法第117条の除斥の規定により、伊藤のぶゆき議長の除斥を求めます。

退場後、提案理由説明並びに委員会付託を省略して、起立採決により議決していただきます。議決後、伊藤のぶゆき議長の除斥を解き、入場を求め、副議長と議長席を交代していただきます。

次に日程第14を単独議題とし、各常任委員会委員長の特定期間調査の閉会中の継続審査申出分について、配布する内容で調査が終了するまで閉会中の継続審査に付する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に日程第10を単独議題とし、利根川治水同盟治水大会へ議員を派遣する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に日程第16を単独議題とし、農業委員会委員任命同意を区長より提案理由説明の後、委員会付託を省略して任命同意者10名を1名ずつ、それぞれ起立採決により議決していただきます。次に農業委員会委員任命が同意された場合、同意された方々のうち、代表して1名から登壇して挨拶

を受けていただきます。

最後に、区長より挨拶を受けていただき、閉会となります。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、次回議会運営委員会の招集日について、8月31日月曜日、午前10時からといたします。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、閉会中委員会及び第3回足立区議会定例会の会議日程案についてを議題といたします

○区議会事務局長 資料26ページを御覧ください。

閉会中会議日程案です。8月17日総務委員会10時、18日区民委員会10時、19日産業環境委員会10時、厚生委員会13時30分、20日建設委員会9時、ちょっと時間が変更となっております。文教委員会13時30分、21日総合交通対策調査特別委員会10時、子ども・子育て支援対策調査特別委員会13時30分、24日災害・オウム対策調査特別委員会10時、エリアデザイン調査特別委員会13時30分、25日議会基本条例制定特別委員会10時、31日議会運営委員会10時、各派幹事長会10時30分。

第3回定例会日程案が、9月14日月曜日から10月20日火曜日の37日間となっております。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、令和8年度地方都市議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会運営調査についてを議題といたします。

本件につきましては、正副委員長で協議した結果、令和8年8月3日月曜日から8月5日水曜日までの日程で調査することと決定いたしました。

1日目に三重県議会、2日目に三重県伊賀市議会、3日目に京都府福知山市議会を調査することとし、別途議長あて、委員派遣承認要求書を提出することにしたいと思います。

事務局の随行は大谷事務局長、議事係の山岸主任でございます。

なお、行程等の詳細につきましては後日各委員宛てに通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、調査終了後の調査報告書の取扱いにつきましては、正副委員長に御一任を頂きたいと思いますので、御了承願います。

○ぬかが和子委員 前回、議会運営委員会の中で、やはり議運の視察のあり方ってどうなのっていうことを申し上げさせていただいて、今回、調査都市のいろいろ概要をね、検討された概要をお伺いしたところ、今まさに特別委員会までつくって検討している議会基本条例の中身に直接関わるような調査項目が非常に多いということなので、部分参加っていうことも考えたんですけど、今回は参加させていただきます。

○くじらい実委員長 ぜひよろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次にその他を議題といたします。その他、何かございますでしょうか。

○杉本ゆう委員 1点ちょっとお話ししたいんですが、先日の厚生委員会での話なんですけど、第57号議案、特別養護老人ホームの議決をする際に、基本協定書がついてなくてといった問題があったと思います。

今回、たまたまその件を今議題に、今お話の中

でさせていただいてるんですけど、基本的に、やはり我々議会のほうがいろいろと議決、特に今回10億円ものお金出してるわけですから、議決をするに当たっての判断材料としての資料はやっぱりないと我々もジャッジできないっていう部分があると思うので、その点に関して区としてはやっぱりもうちょっと丁寧な資料提供をしていただきたかったというのが、もちろん当日、答弁も室長も、大変なところでうっかりしてしまった部分もある、人間なんでヒューマンエラーというかわかりミスはあると思うんですけども、資料なしで今あるもので判断してくださいっていうのは余り適切な答弁ではなかったかなと思うんですね。

そういったこともあるので、これって別にどっちの会派だからとかどこの会派だからということではなくて、実はこの前の災害・オウムの委員会の事前説明の資料と当日の資料で一文丸々抜けちゃってそこを質疑したときに、あれ、今回もその部分もなくなっちゃってるんですよっていうのがあったりとかしたらしいんです。

だから、事前に出される資料であるとか、そういうのをもし変更がある場合、もちろんもっと丁寧に事前協議をしていただいて、我々にはその資料をもとに、当日議論する部分があると思いますので、そういった点で今後いろいろとそういったものは丁寧な対応を今後していただきたいと思うんですけど、僕今たまたましゃべってますけど、うちの会派に限らず、よそも含めてだと思うんですけど、議会としてやっぱりちゃんとそこはそういうふうにしていただきたいんですが、議長、どうお考えですかね。

○伊藤のぶゆき議長 杉本委員が今お話をしていたお話は、私のほうも聞いております。

基本協定が前回ついていたのに今回はついてなかったということでございますので、執行機関としましては、このルールとしての一貫性、どこまでの資料提供をするのかということのも決めていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいですし、先ほど言ったように、事前説明を
している中で、報告もなく、やはりそういったも
のが抜けてしまっていると、私たちもそれを踏ま
えて、多分質問も考えていますので、何かあると
すぐに議会軽視だという言葉になりますけれど
も、そういったことを私たちは望んでいるわけ
はございませんので、執行機関としましても、し
っかりとルールを決めて、議案等に関しての情報
提供をお願いしたいと思います。

します。

午前10時10分閉会

○区長 先日の厚生委員会は長時間にわたる中断に
なりまして、参加を頂いた委員の皆様方にも大変
御迷惑をおかけいたしました。

翌日の委員会では、議案協定書が添付されてる
というような、委員会ごとの統一がとれてなかつ
たということもございました。

また、今言われました陳情についても、今朝、
細かい報告を受けたところでございます。

改めて明日終了直後、全部長等を招集いたしま
して、きちっと今回の振り返りをさせていただい
て、ただ単に1委員会でのことにとどまらず、横
展開をさせていただいて、今頂いた御指摘をきち
っと、各所管に落とし込めるような、そんなよう
な努力をしてみたいです。

この度は大変不手際重なりまして、申し訳ござ
いませんでした。

改めておわび申し上げます。

○くじらい実委員長 執行機関としましても、今後
しっかりとした対応をよろしくお願いいたしま
す。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 その他、何かございますでし
ょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○くじらい実委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、議会運営委員会を終了いた